

司法と福祉の対話

罪に問われた障がい者・高齢者への 入口支援について考える

◆入口支援とは？

矯正施設に至る前の段階、すなわち、逮捕・勾留段階や、公判前の段階において、被疑者・被告人となった障害のある人・高齢の人に対して、司法と福祉が連携して支援を行うことをいいます。

日時 12 / 16 (土) 13 : 30 ~ 16 : 30
場所 松江テルサ 4階 大会議室

◆本企画の目的

司法と福祉が接近してきた背景や、罪に問われた障がい者・高齢者への入口支援をテーマに、講演とパネルディスカッションを行います。入口支援の実際を知り、司法と福祉が連携して取り組む、島根の入口支援のあり方について考えていきます。司法と福祉の対話を通じて、それぞれにとって、変わらないといけないうことと、変えてはならないものについてみつめる機会にできたらと思います。

◆講演 (13 : 30 ~ 14 : 50)

「司法と福祉の対話～罪に問われた障がい者・高齢者への入口支援」

講師 広島地方検察庁 社会福祉アドバイザー

広島女学院大学人間生活学部 非常勤講師

田中 洋子さん

◆パネルディスカッション (15 : 00 ~ 16 : 30)

「罪に問われた障がい者・高齢者への入口支援の実際」

司会 島根大学人間科学部 准教授 京 俊輔さん

パネリスト

法テラス島根法律事務所 弁護士 桑原 慶さん

松江保護観察所 保護観察官 糸田 隆さん

島根県地域生活定着支援センター 武田 洋さん

◇研修終了後、交流会 (17 : 30 ~) を開催します。

◆対象 テーマに関心のある方ならどなたでも

◆参加費 無料

◆申し込み 別紙FAX用紙で申し込みください

締め切り 12 / 8

<問い合わせ> しまね医療観察研究会事務局

松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎6F 松江保護観察所社会復帰調整官室

電話 0852-21-3774 FAX 0852-32-2471